

株式会社 一誠社 行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい環境を作ることによって、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成29年4月1日～平成34年3月31日までの5年間
2. 内容

目標1：産前産後休業や育児休業、育児休業給付、育休中の社会保険料免除など制度の周知や情報提供を行う。

<対策>

- 平成29年 4月～ 法に基づく諸制度に関する資料を作成して社員に周知する。

目標2：平成34年3月までに、年次有給休暇の取得日数を、一人当たり平均年間5日以上とする。

<対策>

- 平成29年 4月～ 年次有給休暇の取得状況について実態を把握し、有給休暇取得予定表の掲示や、取得状況のとりまとめなどによる取得促進のための取組をしていく。